

2020年6月1日
三菱化工機株式会社

緊急事態宣言 解除後の対応について

この度の新型コロナウイルスによって影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

今般、政府の緊急事態宣言解除に伴い、お客様および当社従業員の安全を考慮致しまして、6月からの新しい対応についてお知らせします。

ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、状況を鑑みご理解賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ等について

- フレックスタイム、テレワークを活用した勤務体制は継続して実施しますので、メールでの対応をお願い致します。

ご訪問・ご来社について

- 出張は、6月よりマスク着用の上、禁止を解除致します。
- ご来社につきましては、6月末日まで体温測定を実施させていただきます。

お打合せ・会議について

- 打合せ・会議は、6月より参加・開催の必要性を検討し、最小人数で原則マスク着用の上、開催をお願い致します。
- 今後も Web 会議を活用し、移動、接触の機会を減らすようお願い致します。

三菱化工機では今後も各方面の情報収集を行いながら、必要な対応を随時実施してまいります。

なお、状況に変化があった場合は、あらためてお知らせすることといたします。